Ⅱ 調査結果の概要

## 結果の概要

#### [事業所調查]

#### 1 労使関係についての認識

労使関係の維持について事業所の認識をみると、「安定的に維持されている」29.8%(令和元年調査 29.7%)、「おおむね安定的に維持されている」56.4% (同 52.2%)、「どちらともいえない」10.5% (同 12.1%)、「やや不安定である」1.4%(同2.4%)、「不安定である」0.2%(同0.6%)となっている。

また、「安定的に維持されている」と「おおむね安定的に維持されている」を合わせた『安定的』と認 識している事業所の割合は86.2% (同81.9%) となっている。

企業規模別にみると、5,000人以上では「安定的に維持されている」が最も多く、5,000人未満ではそ れぞれ「おおむね安定的に維持されている」が最も多くなっている。

労働組合の有無別にみると、「労働組合がある」事業所では「安定的に維持されている」が最も多く、 「労働組合がない」事業所では「おおむね安定的に維持されている」が最も多くなっている。(第1表)

(単位:%) 令和6年 おおむね どちら 安定的に جوجو 分 計 安定的 安定的に 不安定 不安定 不明 区 とも 不安定 維持され 維持され いえない である ている である ている 計 [100.0] 100.0 86. 2 29. 8 10. 5 1. 6 0. 2 1. 7 56.4 1.4 企 規 模 5,000 人 以 上 [ 13.7] 100.0 87.8 52. 2 35. 6 10.6 0.1 0.1 1.5 1,000 4, 999 人 [ 12.5] 92.0 33.6 58.4 6.3 100.0 1.5 1.3 0.2 0.2 300 999 人 [ 13.5] 100.0 84.3 32.9 51.4 11.5 2.9 2.6 0.3 1.3 299 81.2 22.9 13.7 100 人 100.0 58.3 2.0 1.4 0.6 3.1 99 人 87.0 50 [ 18.8] 100.0 21.3 65.7 11.3 0.9 0.8 0.1 0.9 49 人 30 [ 24.2] 100.0 86.2 25.0 61.2 9.2 2. 1 2. 1 2.5 <労働組合の有無 > 労働組合がある [ 31.3] 100.0 90.3 47.6 42. 7 7.1 1.2 1.1 0.1 1.4 労働組合がない [ 68.5] 100.0 62.5 12.1 1.6 0.2 1.8 84.2 21.7 1.8 令 和 元 年 調 査 計 2.9

29.7

52.2

12.1

3.0

2.4

0.6

第1表 労使関係についての認識別事業所割合

]内は計を100とした「企業規模」 「労働組合の有無」別の構成割合である。

100.0

81.9

## 2 労使コミュニケーションを重視する内容

事業所が労働者とどのような面での労使コミュニケーションを重視するか(複数回答)についてみる と、「日常業務改善」76.1%(同 75.3%)が最も多く、次いで「作業環境改善」71.7%(同 72.9%)、「職 場の人間関係 | 68.6% (同 69.5%) などとなっている。

労働組合の有無別にみると、「労働組合がある」事業所では「作業環境改善」75.6%、「賃金、労働時 間等労働条件」75.1%、「日常業務改善」73.2%などが多く、「労働組合がない」事業所では「日常業務 改善 77.6%、「職場の人間関係」71.4%、「作業環境改善」69.9%などが多くなっている。(第2表)

	<b>新</b> 4	- 42 刀	アコミュ	L—1)—	ノコンで	生況りつ	のいむり	<b>尹</b> 未川日	i) 🗆		
									(複数回答	) (単位:%	6) 令和6年
区分	計	経営に 関する 事項	日常業務改善	作業環境 改善	職場の 人間関係	人事(人員 配置・出 向、昇進・ 昇格等)	賃金、 労働時間等 労働条件	教育訓練	福利厚生、 文化・体育 ・レジャー 活動	その他	不明
計	100.0	28. 5	76. 1	71. 7	68. 6	34. 8	58. 9	38. 5	36. 1	4. 2	1.1
< 企 業 規 模 >											
5,000 人 以 上	100.0	38. 1	77.2	78. 2	68.8	34. 1	61.1	37.7	49. 4	5. 4	4.3
1,000 ~ 4,999 人	100.0	26.0	75. 5	75.4	66.0	36. 2	75. 5	35. 9	39. 7	4.4	1.2
300 ~ 999 人	100.0	32.9	75. 2	70.0	64.3	38.0	61.4	38.3	43.2	3. 5	0.2
100 ~ 299 人	100.0	29.5	77.6	73.0	66. 2	38. 1	55. 1	42.9	30. 1	4. 2	0.1
50 ~ 99 人	100.0	24.3	71.3	67.5	68.4	34. 7	56. 1	36. 3	31.5	3. 3	0.6
30 ~ 49 人	100.0	24.6	78.9	69.3	74. 1	30.2	52. 5	38.9	30.6	4.5	0.7
<労働組合の有無>											
労働組合がある	100.0	39.8	73. 2	75. 6	62. 5	34. 2	75. 1	37.5	47. 2	6.8	1.4
労働組合がない	100.0	23.5	77.6	69.9	71.4	34.9	51.4	39.0	30.9	3.0	0.9
令和元年調查 計	100. 0	27. 6	75. 3	72. 9	69. 5	33. 9	57. 3	43. 0	37. 8	2. 9	1.4

第2表 労使コミュニケーションを重視する内容別事業所割合

#### 3 労使協議機関に関する事項

## (1) 労使協議機関の有無及び労使協議機関の成果の有無

「労使協議機関がある」事業所(企業全体にある場合を含む。以下同じ。)の割合は36.4%(同37.1%)となっており、そのうち令和5年(又は令和5会計年度;以下同じ)1年間の労使協議機関の成果の有無をみると、「成果があった」59.3%(同60.7%)、「成果がなかった」1.0%(同1.8%)、「どちらともいえない」37.8%(同36.2%)となっている。

「労使協議機関がある」事業所の割合を企業規模別にみると、300 人未満では2割程度であるが、 規模が大きくなるにつれてその割合は大きくなり、5,000 人以上では80.5%となっている。(第3表)

第3表 労使協議機関の有無及び労使協議機関の令和5年1年間における成果の有無別事業所割合

労使協議機関 成果の有無 労使協議 X 分 計 がある 不明 機関がない 成果が 成果が どちらとも あった なかった いえない 計 100.0 36.4 (100.0)(59.3)1.0) (37.8)63.3 0.3 企 規 模 > 5,000 100.0 80.5 (100.0)(68.3)(0.1)(30.1)19.4 以  $\vdash$ 0.1 Y 1.000 4,999 人 100.0 56.4 (100.0)(68.7)(1.6)(27.0)43.6 300 999 人 100.0 39.0 (100.0)(63.9)(0.7)(34.9)61.0 100 77.2 299 人 100.0 21.2 (100.0)(42.7)( 4.6) (44.2)1.6 50 99 人 100.0 23.3 (100.0)(51.9)(0.3)(47.8)76.7 30 49 人 100.0 20.7 (100.0)(39.8)(0.8)(59.4)79.1 0.1 <労働組合の有無 > 労 働 組合があ ろ 100.0 (100.0)(68.4)(29.0)16.0 0.9 83. 2 (0.9)労 働 組 合 が な い 100.0 15.1 (100.0)(36.3)1.5) (59.9)84.8 0.1 令 和 年 調 查 計<sup>2)</sup> 元 100 0 37.1 (100.0)(60.7)1.8) (36.2)62.9 0.1

#### (2) 正社員以外の労働者の労使協議機関への参加状況

「労使協議機関がある」事業所について、「従業員代表に正社員以外の労働者が入っている」の割合は25.3%(同24.4%)となっている。

また、正社員以外の労働者の従業員代表の就業形態(複数回答)別の割合では、「パートタイム労働者」17.3%(同 20.2%)、「パートタイム労働者以外の労働者」9.6%(同 5.6%)となっている。 (第 4 表)

第4表 正社員以外の労働者の労使協議機関への参加の有無及び参加労働者の就業形態別事業所割合

従業員代表に 就業形態 (複数回答) 従業員代表に 労使協議機関 正社員以外の 正社員以外の 不明 区 分 がある 労働者が -トタイム パートタイム 労働者が 計 入っている 労働者以外の 労働者 入っていない 労働者 計 17. 3 0.3 100 0 25.3 9 6 74 4 企 業 規 模 > 5,000 9.3 人 以 上 100.0 36.9 30.5 62. 5 0.6 1,000 4,999 人 100.0 19.4 16. 2 3.3 80.2 0.4 300 999 人 100.0 29.7 17.9 15.5 70.3 100 299 人 100.0 11.6 4.4 7.2 88.4 50 99 人 100.0 15.0 6.9 10.1 85.0 30 49 人 100.0 22.8 7.7 14.0 77.2 < 労 働 組 合 の 有 無 > 労 働 組 合 が あ る 100.0 26.4 19.9 73.3 8.3 0.3 労 働 組 合 が な い 22.7 100.0 10.6 12.9 77.1 0.2 0.7年 調 査 5.6 元 100.0 24.4 20 2 74.9

注:1) 従業員代表に入っている正社員以外の労働者の就業形態「不明」を含む。

注:()内は労使協議機関がある事業所に対する割合である。

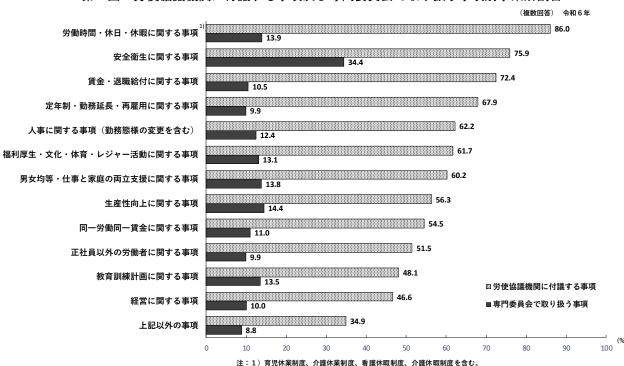
<sup>1)</sup> 労使協議機関の成果の有無「不明」を含む。

<sup>2)</sup> 令和元年調査の成果の有無は平成30年(又は平成30会計年度;以下同じ)1年間についての結果である。

#### (3) 労使協議機関に付議する事項及び専門委員会で取り扱う事項

労使協議機関がある事業所について、労使協議機関に付議する事項(複数回答)をみると、「労働時間・休日・休暇に関する事項」86.0%が最も多く、次いで「安全衛生に関する事項」75.9%、「賃金・退職給付に関する事項」72.4%などとなっている。

また、専門委員会で取り扱う事項をみると、「安全衛生に関する事項」34.4%が最も多くなっている。(第1図)



第1図 労使協議機関に付議する事項及び専門委員会で取り扱う事項別事業所割合

#### 4 職場懇談会に関する事項

## (1) 職場懇談会の有無、開催の有無及び職場懇談会の成果の有無

「職場懇談会がある」事業所の割合は 49.9% (同 52.7%) となっており、そのうち令和 5 年 1 年間に「職場懇談会が開催された」は 86.6% (同 91.7%) となっている。

また、「職場懇談会が開催された」事業所について、職場懇談会の成果の有無をみると、「成果があった」78.0% (同 79.0%)、「成果がなかった」0.0% (同 0.6%)、「どちらともいえない」21.9% (同 20.2%) となっている。(第5表)

第5表 職場懇談会の有無並びに開催の有無及び職場懇談会の 令和5年1年間における成果の有無別事業所割合

									(単位:	%) 令和6年
区 分	計	職場懇談	会がある		談会が		成果の有無		職場懇談 会が開催	職場懇談会がない
	1)			用惟	された 2)	成果が あった	成果が なかった	どちら とも いえない	されな かった	云がない
計	100.0	49.9	(100.0)	(86.6)	<100.0>	< 78.0>	< 0.0>	< 21.9>	( 13.4)	49.8
< 企 業 規 模 >										
5,000 人 以 上	100.0	61.2	(100.0)	(87.9)	<100.0>	< 80.2>	< ->	< 19.8>	(12.1)	38.8
1,000 ~ 4,999 人	100.0	55.3	(100.0)	(88.2)	<100.0>	< 81.4>	< 0.3>	< 18.3>	(11.8)	44.7
300 ~ 999 人	100.0	57.0	(100.0)	(84.2)	<100.0>	< 72.3>	< ->	< 27.7>	( 15.8)	42.2
100 ~ 299 人	100.0	40.9	(100.0)	(88.9)	<100.0>	< 76.3>	< ->	< 23.7>	(11.1)	57.9
50 ~ 99 人	100.0	39.4	(100.0)	(86.6)	<100.0>	< 79.5>	< ->	< 20.3>	( 13.4)	60.6
30 ~ 49 人	100.0	51.3	(100.0)	(84.9)	<100.0>	< 78.2>	< ->	< 21.5>	( 15.1)	48.7
<労働組合の有無>										
労働組合がある	100.0	65.3	(100.0)	(88.0)	<100.0>	< 81.3>	< 0.1>	< 18.6>	( 12.0)	34.7
労働組合がない	100.0	43.0	(100.0)	(85.6)	<100.0>	< 75.7>	< ->	< 24. 2>	( 14.4)	56.6
令 和 元 年 調 査 計 <sup>3)</sup>	100.0	52. 7	(100.0)	(91.7)	<100.0>	< 79.0>	< 0.6>	< 20.2>	( 8.3)	47. 1

- 注:()内は職場懇談会がある事業所に対する割合である。
  - 〈 〉内は職場懇談会が開催された事業所に対する割合である。
  - 1) 職場懇談会の有無「不明」を含む。
  - 2) 成果の有無「不明」を含む。
  - 3) 令和元年調査の開催及び成果状況は平成30年1年間についての結果である。

#### (2) 職場懇談会における話合い事項

令和5年1年間に開催された職場懇談会における話合い事項(複数回答)をみると、「日常業務の改善・運営に関すること」85.9%(同86.2%)が最も多く、次いで「安全衛生に関すること」65.0%(同66.6%)、「経営方針、生産、販売等の計画に関すること」47.4%(同49.5%)などとなっている(第6表)。

第6表 職場懇談会における令和5年1年間の話合い事項別事業所割合

											(複数回答	(単位:%	) 令和6年
				職場懇談会					話合い事項				
	区	分		が開催 された 計	経営方針、 生産、販売 等の計画に 関すること	日常業務の 改善・運営 に関する こと	安全衛生に 関すること	福利厚生に 関すること	教育訓練に関すること	正社員以外の労働者に関すること	同一労働同 一賃金に関 すること	賃金、労働 時間等労働 条件に関す ること	その他
	計			100.0	47.4	85. 9	65.0	41.5	41.4	19.6	8. 5	35.4	11. 2
< 企	業	規模	>										
5,000	人	以	上	100.0	56.0	89.4	74.5	46.6	43.0	24.2	9.2	38.4	7.8
1,000	$\sim$	4, 999	人	100.0	35.7	86.3	63.1	35. 2	32.0	18.6	14.9	46.2	21.0
300	$\sim$	999	人	100.0	43.4	89.5	71.3	50.9	40.7	14.8	7.9	30.6	6.9
100	$\sim$	299	人	100.0	48.9	79. 1	70.1	28.8	39.6	18.7	7.0	23.1	13.7
50	$\sim$	99	人	100.0	52.0	88.0	59.3	43.8	37.7	17.7	9.0	36.3	6.7
30	$\sim$	49	人	100.0	47.1	84.0	56.0	42.1	49.6	21.5	5.5	36.7	11.6
< 労 働	組合	の有無	>										
労 働	組合	うが あ	る	100.0	47.5	86.5	64.4	44.8	41.5	21.1	9.5	40.7	14. 1
労 働	組合	かがな	٧v	100.0	47.4	85.5	65.4	39. 2	41.4	18.4	7.9	31.5	9.1
令 和 元	年	調査	計 <sup>2)</sup>	100.0	49.5	86. 2	66.6	35.8	46.8	16.2	5. 5	29.7	10.0

注:1) 話合い事項「不明」を含む。

<sup>2)</sup> 令和元年調査は平成30年1年間についての結果である。

#### (3) 正社員以外の労働者の職場懇談会への参加状況

令和5年1年間に職場懇談会が開催された事業所について、「正社員以外の労働者がいる」の割 合は 93.8% (同 93.1%) となっており、そのうち正社員以外の労働者が職場懇談会に「参加し た」は55.0%(同58.3%)となっている。

正社員以外の労働者の就業形態(複数回答)別の割合では、「パートタイム労働者」41.7%(同 43.9%)、「有期契約労働者」24.5%(同 25.6%)、「嘱託労働者」21.4%(同 19.2%)、「派遣労働 者」7.7%(同8.2%)となっている。(第7表)

第7表 正社員以外の労働者の職場懇談会への参加の有無及び参加労働者の就業形態別事業所割合 (令和5年1年間)

(単位:%) 令和6年

	職場懇談会が			<u> </u>	就業形態(	(複数回答)		正社員以外	
区 分	開催された計	正社員以外の 労働者がいる	正社員以外 の労働者が 参加した	パートタイム 労働者	有期契約 労働者	嘱託労働者	派遣労働者	の労働者が 参加して いなかった	不明
	100. 0	93.8 (100.0)	( 55. 0)	(41.7)	( 24. 5)	( 21. 4)	( 7.7)	( 43. 7)	( 1.3)
< 企 業 規 模 >	100.0	93. 6 (100. 0)	( 33. 0)	(41.7)	( 24. 3)	( 21.4)	( 1.1)	( 43. 7)	( 1. 3)
5,000 人 以 上	100.0	93.6 (100.0)	(63.7)	(49.1)	(29.1)	(19.4)	(3.2)	(36.3)	( 0.0)
1,000 ~ 4,999 人	100.0	98.4 (100.0)	(51.2)	(39.8)	(22.7)	(17.4)	(5.9)	(48.4)	( 0.5)
300 ~ 999 人	100.0	95.8 (100.0)	(50.8)	(35.0)	(31.8)	(27.0)	(11.5)	(49.2)	( -)
100 ~ 299 人	100.0	93.7 (100.0)	(41.9)	(21.1)	(18.9)	(26.5)	(5.0)	(52.9)	(5.2)
50 ~ 99 人	100.0	94.0 (100.0)	(49.1)	(35.3)	(21.4)	(20.2)	(7.0)	(49.4)	( 1.4)
30 ~ 49 人	100.0	90.1 (100.0)	(65.8)	(59.0)	(22.9)	(19.2)	(11.8)	(33.3)	( 0.9)
<労働組合の有無>									
労 働 組 合 が あ る	100.0	96.4 (100.0)	(56.5)	(41.4)	(25.0)	(21.4)	(7.3)	(41.9)	(1.6)
労働組合がない	100.0	92.0 (100.0)	(53.9)	(42.0)	(24.1)	(21.4)	(8.1)	(45.1)	( 1.0)
令 和 元 年 調 査 計 <sup>2)</sup>	100.0	93.1 (100.0)	(58.3)	(43.9)	(25.6)	(19.2)	( 8.2)	(41.4)	( 0.3)

#### 苦情処理に関する事項

#### (1) 苦情処理機関の有無及び苦情処理機関の種類

「苦情処理機関がある」事業所の割合は67.3%(同57.8%)、「苦情処理機関がない」は31.8% (同 41.6%) となっている。

苦情処理機関がある事業所について、その種類(複数回答)をみると、「相談窓口(電子メールで の受付を含む)」86.6%(同81.1%)が最も多くなっている。

苦情処理機関がある事業所の割合を企業規模別にみると、300人未満では5~6割程度であるが、 規模が大きくなるにつれてその割合は大きくなり、5,000人以上では82.8%となっている。(第8 表)

第8表 苦情処理機関の有無及び苦情処理機関の種類別事業所割合

						(単位:	%) 宣和6年
			苦情処理機	と関の種類 (複	数回答)		
区 分	計	苦情処理機関がある	相談窓口 (電子メールで の受付を含む)	苦情処理 委員会	その他	苦情処理 機関がない	不明
計	100.0	67. 3 (100. 0)	( 86. 6)	( 15. 7)	( 13. 1)	31.8	0.8
< 企 業 規 模 >							
5,000 人 以 上	100.0	82.8 (100.0)	(89.4)	(26.6)	(9.2)	17.0	0.2
1,000 ~ 4,999 人	100.0	81.6 (100.0)	(89.9)	(19.7)	( 9.8)	18. 4	0.0
300 ~ 999 人	100.0	74.9 (100.0)	(91.7)	(17.1)	(10.4)	24. 4	0.7
100 ~ 299 人	100.0	66.8 (100.0)	(88.4)	(13.4)	(11.5)	30. 5	2.8
50 ~ 99 人	100.0	65. 2 (100. 0)	(82.5)	(10.9)	(16.5)	34.8	-
30 ~ 49 人	100.0	49. 1 (100. 0)	(79.3)	(7.8)	(19.9)	49. 9	1.0
<労働組合の有無>							
労働組合がある	100.0	77.9 (100.0)	(89.5)	(21.8)	(9.2)	21. 2	0.9
労働組合がない	100.0	62.4 (100.0)	(84.9)	(12.3)	(15.4)	36.8	0.8
令 和 元 年 調 査 計	100.0	57. 8 (100. 0)	(81.1)	(16.7)	(17.9)	41.6	0.5

注:()内は正社員以外の労働者がいる事業所に対する割合である。
1)職場懇談会に参加した正社員以外の労働者の就業形態「不明」を含む。
2)令和元年調査の開催及び参加状況は平成30年1年間についての結果である。

#### (2) 正社員以外の労働者の苦情処理機関の利用資格状況

## ア 相談窓口(電子メールでの受付を含む;以下同じ)

苦情処理の相談窓口がある事業所について、「正社員以外の労働者がいる」の割合は95.9%(同97.6%)となっており、そのうち「正社員以外の労働者の利用資格がある」は96.3%(同94.7%)となっている。

正社員以外の利用資格を就業形態(複数回答)別にみると、「パートタイム労働者」90.7%(同87.4%)、「有期契約労働者」80.4%(同76.0%)、「嘱託労働者」70.4%(同67.5%)、「派遣労働者」49.6%(同48.5%)となっている。(第9表)

## イ 苦情処理委員会

苦情処理委員会がある事業所について、「正社員以外の労働者がいる」の割合は 95.8% (同 98.1%)となっており、そのうち「正社員以外の労働者の利用資格がある」は 86.3% (同 82.8%)となっている。

正社員以外の利用資格を就業形態 (複数回答) 別にみると、「パートタイム労働者」80.9% (同 68.4%)、「有期契約労働者」69.7% (同 56.1%)、「嘱託労働者」60.0% (同 45.3%)、「派遣労働者」46.5% (同 25.1%) となっている。(第 9 表)

#### 第9表 正社員以外の労働者の苦情処理機関の利用資格の有無及び就業形態別事業所割合

(単位:%) 苦情処理 就業形態 (複数回答) 正社員以外の 正社員以外の 正社員以外の 機関がある 区 分 不明 労働者の利用 労働者の利用 労働者がいる 計 ペートタイム 有期契約 資格がある 資格がない 嘱託労働者 派遣労働者 労働者 労働者 和 6 95.9 (100.0) (96.3)(90.7)(80.4)(70.4)(49.6)( -) П 100.0 (3.7)苦情処理委員 (86.3) (80.9) (69.7)(60.0)(46.5)会 100.0 95.8 (100.0)(10.6)(3.1)和 元 年 調 査 談 100.0 97.6 (100.0) (94.7)(87.4)(76.0)(67.5)(48.5) (5.3)( -) 100.0 98.1 (100.0)(82.8) (68.4)(56.1)(45.3)(25.1) (16.2)(0.9)

注:()内は正社員以外の労働者がいる事業所に対する割合である。

<sup>1)</sup> 苦情処理機関の利用資格がある正社員以外の労働者の就業形態「不明」を含む。

#### (3) 苦情の解決状況

#### アー相談窓口

相談窓口がある事業所のうち、令和5年1年間に「苦情処理機関の利用があった」の割合は 42.6%(同47.3%)となっており、そのうち解決状況をみると、「実際に救済・解決に至ったも のが多い | 46.9% (同 44.3%) が最も多く、次いで「話を聞いて納得したものが多い | 42.4% (同44.4%)であり、「解決されない苦情が多い」は3.6%(同2.9%)となっている(第10表)。

#### イ 苦情処理委員会

苦情処理委員会がある事業所のうち、令和5年1年間に「苦情処理機関の利用があった」の割 合は23.2%(同28.9%)となっており、そのうち解決状況をみると、「実際に救済・解決に至っ たものが多い」46.6% (同 56.2%) が最も多く、次いで「話を聞いて納得したものが多い」44.6% (同23.4%)であり、「解決されない苦情が多い」は7.9%(同6.2%)となっている(第10表)。

第10表 苦情処理機関の利用の有無及び苦情処理機関の令和5年1年間における 苦情の解決状況別事業所割合

								(単位:%)
	苦情処理			解決	状況			
区分	機関がある計	苦情処理機関の 利用があった 1)	実際に救済・ 解決に至った ものが多い	話を聞いて 納得した ものが多い	解決され ない苦情 が多い	その他	苦情処理 機関の利用 がなかった	不明
令 和 6 年 調 査								
相 談 窓 口	100.0	42.6 (100.0)	(46.9)	(42.4)	(3.6)	(6.7)	55. 0	2.4
苦 情 処 理 委 員 会	100.0	23. 2 (100. 0)	(46.6)	(44.6)	(7.9)	( 0.4)	71.9	4.9
令 和 元 年 調 査 <sup>2)</sup>								
相談窓口	100.0	47. 3 (100. 0)	(44.3)	(44.4)	(2.9)	(4.1)	51.9	0.8
苦情処理委員会	100.0	28.9 (100.0)	(56.2)	(23.4)	(6.2)	( 2.8)	70. 7	0.5

#### (4) 苦情処理機関を利用した際の苦情の内容

#### アー相談窓口

令和5年1年間に相談窓口の利用があった事業所の苦情の内容(複数回答)をみると、「人間 関係に関すること | 75.3% (同 74.1%) が最も多く、次いで「日常業務の運営に関すること | 43.6% (同 55.7%)、「賃金、労働時間等労働条件に関すること」30.1% (同 31.7%) などとな っている (第11表)。

## イ 苦情処理委員会

令和5年1年間に苦情処理委員会の利用があった事業所の苦情の内容(複数回答)をみると、 「人間関係に関すること」51.0%(同73.9%)が最も多く、次いで「日常業務の運営に関する こと」43.7%(同 50.7%)、「人事(人員配置・出向、昇進・昇格等)に関すること」22.7%(同 26.4%) などとなっている (第11表)。

第11表 苦情処理機関を利用した際の苦情の内容別事業所割合(令和5年1年間)

											(1	複数回答)(	(単位:%)_
							苦情の	の内容					
区分	苦情処理 機関の利用 があった 計	運営に関すること	人事(人員 配置・出 向、昇進・ 昇格等)に 関すること	勤務延長・ 再雇用に 関すること	教育訓練等に関すること	賃金、労働 時間等労働 条件に 関すること	安全衛生に関すること	福利厚生に関すること	人間関係に 関すること 2)	男女差別、 セクハラに 関すること	正社員以外 の労働者の 正社員専 窓用制度に 関する こと	正社員の雇用を発明を表す。 一直 の 一直	その他
令 和 6 年 調 査					•		•	•					,
相談窓口	100.0	43.6	27. 2	12.2	6.0	30.1	15.9	8.6	75.3	23.2	7.8	7. 1	7. 1
苦情処理委員会	100.0	43.7	22.7	7.4	0.7	18.7	19.5	5. 2	51.0	10.8	1.5	3.8	3.4
令 和 元 年 調 査 3													
相 談 窓 口	100.0	55.7	25.6	13.3	7.3	31.7	15.0	13.4	74. 1	29.6	12.9	11.3	10.2
苦情処理委員会	100.0	50.7	26.4	3.9	11.5	41.7	31.4	25. 7	73. 9	52.6	14. 9	16.9	23.6

注: ( ) 内は苦情処理機関の利用があった事業所に対する割合である。

 計情処理機関の解決状況「不明」を含む。
 令和元年調査の利用の有無及び苦情の解決状況は平成30年1年間についての結果である。

注:1) 苦情の内容「不明」を含む。 2) パワハラを含む。 3) 令和元年調査は平成30年1年間についての結果である。

#### 6 外部の機関等の利用に関する事項

#### (1) 外部の機関等の種類

令和5年1年間に従業員との紛争を解決するために「外部の機関(公共機関を含む。以下同じ。) 等を利用したことがある」事業所の割合は9.0%(同10.7%)となっている。

外部の機関等を利用したことがある事業所について、どのような機関を利用したか(複数回答) をみると、「社外の機関や専門家(カウンセラー、弁護士等)」83.4%(同 75.1%)が最も多く、 次いで「都道府県労働局」17.9% (同 32.3%)、「裁判所」7.4% (同 13.9%) などとなっている。 (第12表)

第12表 外部の機関等の利用の有無及び利用した外部の機関等の種類別事業所割合(令和5年1年間)

(単位:%) 令和6年

				外部の機	関等の種類(複	夏数回答)	
区 分	計	外部の機関等を 利用したことがある 1	都道府県 労働局	都道府県 の機関	裁判所	社外の機関や 専門家 (カウ ンセラー、 弁護士等)	その他
計	100.0	9. 0 (100. 0)	( 17. 9)	( 2.4)	( 7.4)	( 83. 4)	( 3.4)
< 企 業 規 模 >							
5,000 人 以 上	100.0	9.3 (100.0)	(10.2)	(3.2)	(8.9)	(90.5)	( 3.7)
1,000 ~ 4,999 人	100.0	11.5 (100.0)	(11.9)	(5.4)	( 3.9)	(86.5)	(2.5)
300 ~ 999 人	100.0	17. 0 (100. 0)	(20.5)	( 0.8)	(14.0)	(87.5)	(4.3)
100 ~ 299 人	100.0	7.6 (100.0)	(11.1)	( -)	(8.6)	(90.2)	(0.5)
50 ~ 99 人	100.0	9.1 (100.0)	(20.1)	( 3.5)	( 3.5)	(76.9)	(6.7)
30 ~ 49 人	100.0	4. 1 (100. 0)	(35.9)	(2.3)	(0.4)	(61.9)	( -)
<労働組合の有無>							
労働組合がある	100.0	10.8 (100.0)	(13.8)	(5.2)	(6.7)	(92.1)	(1.4)
労働組合がない	100.0	8. 2 (100. 0)	(20.4)	( 0.8)	(7.8)	(78.1)	(4.5)
令 和 元 年 調 査 計 <sup>2)</sup>	100.0	10.7 (100.0)	( 32. 3)	( 5.0)	(13.9)	(75.1)	( 2.0)

注: ( ) 内は外部の機関等を利用したことがある事業所に対する割合である。 1) 外部の機関等の種類「不明」を含む。 2) 令和元年調査は平成30年1年間についての結果である。

#### (2) 今後の外部の機関等の利用希望の有無及び利用しない理由

今後の外部の機関等の利用希望の有無をみると、「利用したい」23.6% (同 22.4%)、「利用し たいと思わない」12.5%(同13.3%)、「わからない」61.7%(同60.2%)となっている。

「利用したいと思わない」事業所について、その理由(複数回答)をみると、「自社の実態に 即した解決ができない」41.1%(同 34.2%)が最も多く、次いで「職場の労使関係が不安定に なる」32.8% (同 30.9%)、「解決に費用がかかる」21.6% (同 19.2%) などとなっている。(第 13 表)

第13表 今後の外部の機関等の利用希望の有無及び利用しない理由別事業所割合

															(単位:%	) 令和6年
					今後外部				利用	目しない理由	(複数回	答)			•	
	区	分		計	の機関等 を利用し たい	利用し	ンたいと oない 1)	自社の実 態に即し た解決が できない	職場の 労使関係 が不安定 になる	解決まで に時間が かかる	解決に費用がかかる	判断が 正確とは 思えない	その他	特に理由はない	わから ない	不明
		計		100	. 0 23. 6	12. 5	(100.0)	(41.1)	( 32.8)	(17.1)	(21.6)	(17.5)	( 14. 9)	(21.4)	61.7	2. 3
< 企	業	規	模	>												
5,000	人	以		E 100	. 0 15. 1	13.6	(100.0)	(47.7)	(32.4)	(30.5)	(15.6)	(22.4)	(18.2)	(22.5)	69.6	1.7
1,000	~	4, 999	9 ,	100	. 0 27. 0	8. 1	(100.0)	(13.4)	(5.6)	(25.5)	(49.1)	(8.0)	(15.0)	(27.5)	62.1	2.8
300	~	999	9 ,	100	. 0 32. 0	14.5	(100.0)	(55.4)	(45.6)	(14.0)	(31.1)	(15.9)	(21.2)	(7.7)	50.7	2.8
100	~	299	9 ,	100	. 0 20. 1	11.7	(100.0)	(43.5)	(40.0)	(12.3)	(23.8)	(22.2)	(7.8)	(8.8)	65.8	2.4
50	$\sim$	99	θ,	100	. 0 24. 1	12.9	(100.0)	(18.7)	(34.2)	(18.1)	(15.5)	(18.2)	(15.0)	(22.4)	62.0	1.0
30	~	49	9 ,	100	. 0 24. 1	13.2	(100.0)	(52.5)	(28.1)	(10.7)	(13.7)	(15.3)	(13.3)	(34.5)	59.8	2.9
< 労 働	組	合 の 有	ī 無 >													
労 働	組	合 が	あ	5 100	. 0 21. 3	14. 4	(100.0)	(38.0)	(40.8)	(29.7)	(29.5)	(20.0)	(14.1)	(16.5)	63.5	0.8
労 働	組	合 が	ない	100	. 0 24. 5	11.6	(100.0)	(42.8)	(28.3)	(9.9)	(17.1)	(16.2)	(15.3)	(24.2)	60.9	2.9
< 外 部 機	関 等	の利用の	の有無ご	>												
外部機関	関等を利	利用したこ	ことがある	5 100	. 0 71. 9	3. 2	(100.0)	(26.3)	(18.8)	(2.3)	(36.3)	(57.3)	(29.7)	(4.2)	24.6	0.3
外部機関	関等を利	利用したこ	ことがない	100	. 0 19. 0	13.5	(100.0)	(41.5)	(33.1)	(17.4)	(21.3)	(16.5)	(14.5)	(21.8)	65.6	1.8
令 和	元:	年 調	查	計 100	. 0 22. 4	13. 3	(100.0)	(34.2)	(30.9)	(21.4)	(19.2)	(20.2)	(24.6)	(14.7)	60.2	4.1

注:()内は今後外部の機関等を利用したいと思わない事業所に対する割合である。 1)利用しない理由「不明」を含む。

#### 「労働者調査]

# 労使コミュニケーション全般に関する事項

# (1) 労使コミュニケーションの良好度

事業所での労使コミュニケーションがどの程度良好であるかについて労働者の認識をみると、 「良い」55.8% (同 60.5%)、「どちらともいえない」34.3% (同 28.6%)、「悪い」8.9% (同 9.6%) となっており、良好度指数(『良い』 - 『悪い』) でみると、46.9 ポイント(同50.9 ポ イント)となっている(第14表)。

第14表 労使コミュニケーションの良好度別労働者割合

(単位:%、ポイント) 令和6年 どちらとも 良好度指数 区 分 計 良い 悪い 非常に良い やや良い やや悪い 非常に悪い いえない 計 [100.0] 1.5 100.0 55.8 12.4 43.3 34.3 8.9 7.4 46.9 1.1 規 < 企 業 模 > 5,000 人 IJ 上 [ 21.4] 100 0 67 1 18 1 48 9 26 7 4 8 4 6 0 3 1 4 62.2 1.000 4.999 人 [ 14.7] 100.0 58.4 11.6 46.8 35.4 1.0 1.1 53.3 5.1 4.1 300 999 [ 26.8] 2.5 人 100.0 53. 2 6.7 46.5 34.9 10.9 1.0 42.3 100 299 人 [ 13.9] 100.0 50.4 11.7 38.7 9.6 0.8 40.7 人 [ 13.2] 100.0 45.1 9.7 35.4 37.8 15.7 14.2 1.4 1.4 29.4 30 49 人 [ 9.9] 100.0 56.2 21.7 34.5 35.6 1.6 0.5 48.4 7.8 6.1 < 性 別 > 男 [56.9] 100.0 57.0 14.6 42. 4 33 6 8.7 6.8 1.9 0.6 48 3 4 [ 42.9] 100.053.9 9.6 44.335.2 9.1 8.2 1.0 1.744.8 就 形 熊 > 正 社 員 [ 84.3] 100.0 55.8 11.8 44.0 34.4 8.6 7.0 1.6 1.2 47.2 タ 1 A 労 働 者 7.5 0.8 [ 10.0] 14.8 38. 1 38.8 7.1 0.4 45.4 有 約 労 者 [ 3.7] 100.0 57.6 12.6 45.0 25.0 17.3 15. 2 2.1 0.1 40.3 託 労 者 [ 1.9] 100.0 66.0 26. 9 39.1 22.1 11.9 11.9 0.0 54.1 > 役 職 ク ラ 以 上 課 [ 14.1] 100.0 63.2 12.6 50.7 29.8 5. 5 4.3 1.2 1.5 57.8 倸 ク 長 ラ ス [ 18.3] 100.0 58.0 12.7 45.2 34.5 6.4 6.0 0.4 1.2 51.6 L 役 職 te [ 67.6] 100.0 53.6 12.3 41.3 35.1 10.3 8.4 1.8 1.0 43.3 < 年 数 > 在 未 潚 [ 3.9] 46.3 18.3 28.0 3.3 2.2 1. 1 2.0 43.0 1 100.0 48.4 年 以 上 2 年 未 満 [ 5.6] 100.0 68.4 15.5 52.9 28.1 2.8 1.7 1.2 0.7 65.6 上 年 未 潚 [ 5.3] 70.9 19.9 1.0 67.6 100.0 51.1 24.2 3.3 2.3 1.5 3 上 5 年 未 満 Γ 9.67 100.0 54.2 13.7 40.5 31.7 14.1 12.7 40.1 1.4 年 未 5 年 以 上 10 満 [ 22.8] 100.0 59 1 10.9 48 3 32 0 8 2 7 3 0.9 0.6 50.9 IJ [ 29.7] 10 H 20 年 未 潚 100.0 48 1 10 1 38.0 37 3 12.5 9.8 2.7 2.1 35.5 年 以 2.0 [ 23.0] 100.0 57.9 12.7 45.235.2 6.45.7 0.7 0.6 51.4< 労 働 組 合 へ の 加 入 状 況 > 組 合 が あ [ 42.7] 100.0 56. 1 12.4 43.7 34.0 8.1 1.4 46.5 て ٧ì [ 34.8] 100.0 55. 1 11.7 43.4 34.8 10.0 8.5 1.5 0.1 45.1 加入資格があるが加入していない [ 2.3] 100.0 58.6 10.2 7.3 3.3 48.0 48.3 29.7 10.6 1.1 入 資 格 が な [ 5.6] 100.0 61.5 17.9 43.6 30.9 6.0 0.4 1.2 55.0 6.4 労 働 組 合 が な [ 56, 2] 55. 1 12.5 8.5 46.6 100.0 42.6 34.9 7.0 1.5 1.5 計 和 年 2.0 50.9 元 調 杳 100.0 60.5 17.2 43.328.6 9.6 7.6 1.3

<sup>[]</sup>内は計を100とした「企業規模」「性」「就業形態」「役職」「勤終年数」「 1) 良好度指数=良い(非常に良い+やや良い) -悪い(やや悪い+非常に悪い) 「労働組合への加入状況」別の構成割合である。

#### (2) 労使コミュニケーションを重視する内容

労働者が労使コミュニケーションを重視する内容(複数回答)についてみると、「職場の人間関係」66.0%(同66.2%)が最も多く、次いで「日常業務改善」59.0%(同57.7%)、「作業環境改善」52.5%(同52.0%)などとなっている(第15表)。

第 15 表 労使コミュニケーションを重視する内容別労働者割合

(複数回答) (単位·%) 会和6年 福利厚生、 人事(人員配 経営に関す 作業環境 文化・体育 ・レジャー 計 日常業務 職場の 賃金. 労働時 置・出向、昇 進・昇格等) 区 分 教育訓練 その他 間等労働条件 る事項 人間関係 改善 改善 活動 計 100.0 14.9 59.0 52.5 66.0 32.7 51.0 23.9 15.4 1.8 企 業 規 5,000 以 100.0 52.6 人 上 16.3 54.8 50.6 60.9 29.7 22. 0 18.8 0.7 1,000 4,999 人 100.0 15.6 63.4 52.272.0 35.2 50.5 30.517.6 1.7 300 999 100.0 16.2 56.6 56.3 60.4 38.8 54.8 18.1 14. 1 1.2 100 299 人 100.0 16.4 59.2 48.8 71.3 33.0 47.5 31.4 16.0 2.3 50 99 人 100.0 70.6 28.0 12.4 61.1 48.8 44.6 28.4 13.6 3.6 30 49 56.9 51.5 人 100.0 8.5 64.6 69.7 24.8 17.3 9.7 3.3 < 性 別 > 男 100.0 18.6 54.9 53.5 63.3 34.2 51.4 25.9 15.1 1.9 女 100.0 10.0 51.4 30.8 50.3 15.8 64.2 69.6 21.3 1.8 < 就 形 熊 > 員 正 社 100.0 16.8 59.8 53.8 65.0 35.5 51.3 25.016.7 1.7 パ タ イ  $\Delta$ 労 働 者 100.0 3.1 49.5 42.6 71.8 13.5 50.8 12.0 5.5 2.4 有 約 労 働 者 100.0 5.7 56. 1 45.4 70.1 17.8 48.4 29.8 10.0 3.3 嘱 労 者 託 100.0 10.8 75.5 59.7 71.2 37.2 45.6 26.3 18.9 1.0 < 彸 膱 > 課 ク ラ ス 以 上 100.0 57.7 48.7 66.7 48.0 27.6 43.3 34.6 15.1 1.2 ラ ス 係 100.0 17.4 65.5 56.8 69.1 37.8 46.8 30.2 14.3 1.1 役 職 な L 100.0 57.5 52.1 52.8 15.7 11.5 65.1 29.1 19.9 2.2 > < 続 年 勤 数 1 年 未 満 100.0 16.8 56.4 39.7 74.4 16.9 59.1 28.8 18.2 10.2 1 年 以 上 2 年 未 満 100.0 5.3 64.2 60.0 77.7 15.2 29.8 25.1 10.7 0.3 2 年 以 上 3 年 未 湍 100.0 70.4 50.5 59.4 22.3 15.8 74.9 24.9 26.8 1.0 年 빘 Н 5 年 未 湍 3 100.0 16.2 59.0 56.2 70.7 38.5 41.7 36.2 17.1 2.4 上 5 年 以 10 年 未 満 100.0 17.9 66.3 57.5 59.9 31.4 52.7 23.1 14.2 1.9 10 以 上 20 年 未 満 100.0 11.8 53.6 46.9 66.9 34.0 50.5 23.1 14.6 0.7 20 以 上 100.0 17.2 55.0 54.2 63.0 38.6 55.9 18.7 15.8 2.2 <労使コミュニケーションの良好度> 良 い 100.0 13.9 62.4 54.1 68.6 28.6 46.1 23.2 17.2 0.7 ど ちらともいえない 100.0 58.1 12.5 2.7 14.3 51.4 49.0 62.9 37.5 22.8 悪 100.0 23.8 67.6 62.0 57.8 54.3 41.0 30.8 14.7 6.3 和 年 調 計 57.7 52.0 66.2 31.2 53.0 24.6 17.5 3.7 元 杳 100.0 14.5

注:1) 労使コミュニケーションを重視する内容「不明」を含む。

#### 2 労働組合に関する意識

# (1) 企業内労働組合への加入状況

「企業内に労働組合がある」事業所 42.7% (同 40.7%) の労働者について、企業内の労働組合への加入状況をみると、「加入している」81.4% (同 66.2%)、「加入資格があるが加入していない」5.4% (同 13.9%)、「加入資格がない」13.1% (同 19.9%) となっている。

就業形態別にみると、労働組合に「加入している」は「正社員」では84.7%、「パートタイム労働者」では72.3%などとなっている。(第16表)

第16表 企業内労働組合への加入状況別労働者割合

(単位:%) 令和6年

										(単位:%) 令和6年
	区	分			計	企業 労働組合		加入している	加入資格があるが 加入していない	加入資格がない
	計				100.0	42. 7	(100.0)	( 81.4)	( 5.4)	( 13. 1)
< 企	業	規	模	>						
5,000	人	以		上	100.0	73.5	(100.0)	(78.0)	( 8.7)	(13.3)
1,000	~	4,	999	人	100.0	52.9	(100.0)	(80.8)	( 5.5)	(13.7)
300	~		999	人	100.0	46.4	(100.0)	(84.5)	( 2.3)	(13.2)
100	~		299	人	100.0	11.4	(100.0)	(83.7)	(10.9)	( 5.3)
50	~		99	人	100.0	20.9	(100.0)	(83.8)	( 2.2)	(14.1)
30	~		49	人	100.0	24. 1	(100.0)	(85.9)	( -)	(14.1)
<	性	別		>						
	:	男			100.0	50.0	(100.0)	(84.1)	(4.2)	(11.6)
		女			100.0	32.9	(100.0)	(75.8)	( 7.9)	(16.3)
< 就	業	形	態	>						
正	;	社		員	100.0	43.8	(100.0)	(84.7)	( 5.0)	(10.3)
パー	トタ・	1 4	労 働	者	100.0	37.8	(100.0)	(72.3)	( 3.6)	(24.2)
有 期	契 ;	約 労	働	者	100.0	35.6	(100.0)	(50.8)	(23.7)	(25.4)
嘱	託	労 イ	働	者	100. 0	35.5	(100.0)	(16.1)	( 0.9)	(83.0)
<	役	職		>						
課長	· 2	ラス	以	上	100.0	41.3	(100.0)	(42.7)	( 7.1)	(50.3)
係	長	ク	ラ	ス	100.0	47.5	(100.0)	(86.9)	( 7.6)	( 5.5)
役	職	な		L	100.0	41.7	(100.0)	(87.8)	( 4.4)	( 7.8)
< 勤	続	年	数	>						
1	年	未		満	100.0	19.9	(100.0)	(52.6)	( 8.1)	(39.3)
1 年	以上	2 年	未	満	100.0	30.1	(100.0)	(73.5)	(14.0)	(12.5)
2 年	以上	3 年	未	満	100.0	30.1	(100.0)	(96.2)	( 0.6)	( 3.2)
3 年	以上	5 年	未	満	100.0	39.2	(100.0)	(88.9)	( 5.0)	( 6.1)
5 年	以上	10 年	未	満	100.0	37.1	(100.0)	(91.1)	( 3.7)	( 5.2)
10 年	以上	20 年	未	満	100.0	44.0	(100.0)	(84.3)	(6.6)	(9.2)
20	年	以		上	100.0	58.0	(100.0)	(71.3)	( 4.9)	(23.9)
令 和	元年	調	查	計	100.0	40.7	(100.0)	(66.2)	( 13.9)	(19.9)

注:()内は企業内に労働組合がある事業所に対する割合である。

#### (2) 企業内労働組合に加入しない理由

労働者が企業内の労働組合に加入資格があるが加入しない理由(複数回答)をみると、「加入するメリットが見出せないから」51.8%(同37.0%)、「労働組合や組合活動に興味がないから」38.0%(同37.8%)、「組合費を負担するのが嫌だから」24.5%(同9.2%)などとなっている。 就業形態別にみると、「正社員」では「加入するメリットが見出せないから」が62.2%、「パートタイム労働者」では「周囲に加入者がいないから」が49.6%と多くなっている。(第17表)

第17表 企業内労働組合に加入しない理由別労働者割合

(複数回答) (単位:%) 令和6年

_		加入資格が				(1)	と	: %) 令和6年
	区 分	あるが加入 していない 計 1)	加入する メリットが 見出せない から	組合活動に 参加する時間 がないから	組合費を負担 するのが嫌だ から	労働組合や 組合活動に興 味がないから	周囲に加入者がいないから	その他
	計	100.0	51.8	18. 7	24. 5	38.0	21. 6	24. 0
<	企 業 規 模 >							
	5,000 人 以 上	100.0	58.8	15.7	31.5	42.1	21. 2	25. 2
	1,000 ~ 4,999 人	100.0	40.0	25.8	1.5	38.5	38. 2	8.7
	300 ~ 999 人	100.0	27.8	11.0	18.9	24.3	6. 1	39. 1
	100 ~ 299 人	100.0	54.9	22.9	29.3	33.4	17.4	29. 2
	50 ~ 99 人	100.0	***					
	30 ~ 49 人	_	_	_	_	_	_	_
<	性別>							
	男	100.0	66. 9	20.1	38.7	41.6	4.0	26. 1
	女	100.0	35. 4	17.2	9.0	34.0	40.8	21.7
<	就 業 形態 >							
	正 社 員	100.0	62.2	20.7	28.0	38.3	13.8	23.6
	パートタイム労働者	100.0	3. 1	14.0	14.4	4.9	49.6	40.2
	有 期 契 約 労 働 者	100.0	12.0	9.2	8.2	49.0	56. 2	20.1
	嘱 託 労 働 者	100.0						
<	役 職 >							
	課長クラス以上	100.0	68.0	7.2	62.3	57.8	15. 7	7.4
	係長クラス	100.0	74.4	26.8	19.9	26. 2	16.8	34.9
	役職なし	100.0	34. 4	18.2	14.4	37.8	26. 2	23.7
<	勤 続 年 数 >							
	1 年 未 満	100.0						
	1 年以上2年未満	100.0	10.1	12.3	16.6	71.7	59.6	2.8
	2 年以上3年未満	100.0						
	3 年以上5年未満	100.0	21.1	44.8	3.2	68.1	29. 2	19. 5
	5 年以上10年未満	100.0	33. 7	27.9	23.9	45.2	20.3	34. 9
	10 年 以 上 20 年 未 満	100.0	66. 9	19.8	13.8	12.3	20.8	24. 2
	20 年 以 上	100.0	68. 9	8.0	48.2	50.7	9.9	20.6
令	和 元 年 調 査 計	100.0	37.0	18.2	9.2	37.8	26. 9	15. 1

注:1) 労働組合に加入しない理由「不明」を含む。

#### (3) 企業内労働組合の必要度

労働者が企業内の労働組合について、どの程度必要であると考えているかをみると、「必要で ある」52.6% (同53.2%)、「どちらともいえない」26.8% (同23.3%)、「必要ではない」14.9% (同17.5%) となっている。

労働組合の有無別にみると、労働組合が「必要である」は、労働組合がある事業所の労働者 では80.5%、労働組合がない事業所の労働者では32.1%となっている。(第18表)

第 18 表 企業内労働組合の必要度別労働者割合

					•						(単位:%)	) 令和6年
								労働組合	の必要度			
	_											
	区	分		計	必要である	是非必要で ある	どちらかと いえば必要 である	どちらとも いえない	必要では ない	どちらかと いえば必要 ではない	必要では ない	不明
	計			100.0	52. 6	22. 9	29. 6	26. 8	14. 9	8. 1	6. 8	5. 8
< 企	業	規模	>									
5,000	人	以	上	100.0	70.9	37. 4	33. 5	19.7	6.6	2.4	4. 2	2.8
1,000	~	4, 999	人	100.0	62. 1	28.3	33.8	28. 2	5.8	5. 2	0.6	3.8
300	~	999	人	100.0	56. 1	22.5	33. 5	24.6	15.9	9.9	6.0	3.5
100	~	299	人	100.0	34.9	12.9	22.0	32.6	27. 1	10.3	16.8	5.3
50	~	99	人	100.0	35. 7	12.0	23.6	32.2	20.0	13. 1	7.0	12.1
30	~	49	人	100.0	36.6	13. 4	23. 2	30.7	19.2	9. 9	9. 4	13.5
< 就	業	形 態	>									
正	社	:	員	100.0	53. 2	24. 4	28.8	26.0	15.3	8.4	6. 9	5.5
パー	トタイ	ム 労 働	者	100.0	45.5	12.6	32.9	34. 2	10.7	7. 2	3.5	9.7
有 期	契 約	労 働	者	100.0	54.8	25.0	29.8	31.7	11.9	5. 2	6. 7	1.6
嘱	託 労	働	者	100.0	57.4	9.2	48.2	15. 2	23.3	4.8	18.5	4.1
<	役	職	>									
課長	ク ラ	ス以	上	100.0	51.0	23.4	27.6	26.8	16. 1	8.0	8. 1	6.2
係	長 ク	· ラ	ス	100.0	57.6	27. 2	30.4	21.6	15.3	6. 5	8.8	5.5
役	職	な	L	100.0	51.5	21.7	29.9	28. 2	14.5	8. 5	5. 9	5.8
< 勤	続	年 数	>									
1	年	未	満	100.0	41.5	9.5	31.9	31.7	11.9	7. 5	4. 4	14.9
1 年	以 上	2 年 未	満	100.0	39. 5	9.8	29. 7	40.3	13.8	7.8	6.0	6.5
2 年	以 上	3 年 未	満	100.0	48. 2	15. 2	33. 1	26. 7	15. 3	11.0	4. 3	9.8
3 年	以 上	5 年 未	満	100.0	47.2	21. 2	26. 1	28.0	19.7	9. 1	10.6	5.0
5 年	以 上	10 年 未	満	100.0	46. 2	19.9	26. 3	30.0	20.5	10.1	10.5	3. 3
10 年	以 上	20 年 未	満	100.0	54.0	24. 4	29.6	27. 1	12. 9	8.0	4. 9	6.0
20	年	以	上	100.0	65. 2	31. 9	33. 3	18.8	10.5	5. 3	5. 1	5.6
	ュニケーシ	/ョンの良好!										
良			V)	100.0	54. 4	25. 3	29. 2	23. 0	17.0	8. 7	8. 3	5.6
どち	らとも	, いえな	V)	100.0	49. 4	18. 5	30. 9	33. 9	10. 7	6.8	3. 9	5. 9
悪			V)	100.0	57. 5	26. 6	30.8	23. 3	14. 4	7. 3	7. 1	4. 9
< 労 働 糸												
労 働			る	100.0	80. 5	41. 9	38. 6	15. 1	3. 1	2. 2	0. 9	1. 2
加	入し	てい	る	100.0	82. 7	44. 8	37. 9	13. 6	2. 6	1. 9	0. 7	1.2
		が加入してい		100.0	52. 6	15. 8	36. 8	44. 1	3. 3	2. 4	0.8	_
加		格がな	ν·	100.0	78. 5	34. 5	44. 0	12. 7	6. 5	3. 9	2. 5	2. 3
労 働			\ \	100.0	32. 1	8.8	23. 3	35. 2	23. 7	12. 5	11. 2	9.0
令 和	元 年	調査	計	100.0	53. 2	26. 5	26. 7	23. 3	17. 5	12. 1	5. 4	5.9

#### 3 労使協議機関の有無及び協議内容等の認知度

労使協議機関があるとする労働者のうち、労使協議機関での協議内容及びその結果についてどの程度知っているかをみると、「大体知っている」49.3%(同 41.6%)、「一部知っている」37.8%(同 44.2%)、「ほとんど知らない」11.3%(同 14.1%)となっている。

就業形態別にみると、「ほとんど知らない」は「正社員」では 10.3%、「パートタイム労働者」では 14.9%などとなっている。(第 19 表)

第19表 労使協議機関の有無及び労使協議機関の協議内容等の認知の程度別労働者割合

		ı					(単位	:%) 令和6年	
				協議区	内容等の認知の	-			
区分	計 1)	労使協議機関がある 2)		大体 知っている	一部知っている	ほとんど 知らない	労使協議機関 がない	労使協議機関 があるか わからない	
計	100.0	28. 3	(100.0)	( 49. 3)	( 37. 8)	( 11. 3)	15. 8	47. 4	
< 企 業 規 模 >									
5,000 人 以 上	100.0	45.7	(100.0)	(47.0)	(40.6)	(11.7)	6.0	39. 7	
1,000 ~ 4,999 人	100.0	35.0	(100.0)	(44.7)	(42.8)	(12.4)	7.0	52. 1	
300 ~ 999 人	100.0	24. 7	(100.0)	(52.7)	(37.3)	(4.8)	15.7	53.6	
100 ~ 299 人	100.0	18.9	(100.0)	(42.3)	(26.6)	(30.7)	25. 2	47. 5	
50 ~ 99 人	100.0	21.8	(100.0)	(64.1)	(30.2)	(5.3)	20.0	40.4	
30 ~ 49 人	100.0	12.2	(100.0)	(49.3)	(39.4)	(11.3)	31.8	49. 7	
< 就 業 形 態 >									
正 社 員	100.0	30. 1	(100.0)	(49.5)	(38.7)	(10.3)	15. 4	45. 4	
パートタイム労働者	100.0	15. 4	(100.0)	(49.0)	(36.1)	(14.9)	15.0	63.6	
有 期 契 約 労 働 者	100.0	19.5	(100.0)	(42.6)	(16.3)	(32.6)	14. 7	62. 2	
嘱 託 労 働 者	100.0	32.6	(100.0)	(52.3)	(29.5)	(18.2)	39.0	22.0	
< 役 職 >									
課長クラス以上	100.0	30.4	(100.0)	(65.9)	(27.5)	(5.8)	23.6	24.0	
係長クラス	100.0	37. 1	(100.0)	(44.5)	(49.0)	(5.9)	17.1	38.6	
役 職 な し	100.0	25.4	(100.0)	(47.2)	(35.9)	(14.8)	13.9	54.7	
< 勤 続 年 数 >									
1 年 未 満	100.0	4. 5	(100.0)	( -)	(78.3)	(21.7)	15.8	74. 1	
1年以上2年未満	100.0	10.7	(100.0)	(29.8)	(15.4)	(44.5)	15. 7	71.0	
2年以上3年未満	100.0	13.0	(100.0)	(76.0)	(13.4)	(10.6)	23.7	56. 0	
3年以上5年未満	100.0	26.8	(100.0)	(27.4)	(48.9)	(18.0)	16.0	54.8	
5年以上10年未満	100.0	20.2	(100.0)	(42.7)	(42.7)	(14.5)	10.9	60.6	
10 年以上 20 年未満	100.0	32.3	(100.0)	(62.1)	(27.6)	(8.1)	21.0	39. 3	
20 年 以 上	100.0	43.5	(100.0)	(46.0)	(44.7)	( 9.0)	12. 2	29.3	
令 和 元 年 調 査 計	100.0	33. 9	(100.0)	(41.6)	(44.2)	(14.1)	16. 7	48.9	

注:()内は労使協議機関がある事業所に雇用されている労働者に対する割合である。

<sup>1)</sup> 労使協議機関の有無「不明」を含む。

<sup>2)</sup> 労使協議機関の協議内容等の認知の程度「不明」を含む。

#### 4 個人の処遇等に関する事項

# (1) 不平や不満の有無、伝達の有無及び伝達方法

過去3年間(令和3年7月1日から令和6年6月30日までの期間;以下同じ)に自分自身の 処遇等についての不平や不満の有無をみると、「ある」32.8%(同33.7%)、「ない」66.6%(同 66.2%)となっている。また、事業所等に不平や不満を伝えたことが「ある」労働者は12.2% (同11.7%)となっている。

不平や不満を事業所等に伝えたことが「ある」労働者について、どのような方法で伝えたか(複数回答)をみると、「直接上司へ」74.3%(同77.8%)が最も多くなっている。(第20表)

第20表 不平や不満の有無及び伝達の有無、伝達方法別労働者割合 (令和3年7月1日~令和6年6月30日の3年間)

										(単位:%	6) 令和6年
								/ Lb-W/ bb-\			
		不平や			1	不平や不満	の伝達方法(	(複数回答)			不平や
区分	計 1)	不満が ある	不平や不満を 伝えたことがある	直接上司へ	社内の相談 窓口へ (電子メー ルでの相談 を含む)	労働組合へ	自己申告 制度に よって	苦情処理 委員会へ	外部の機関 (公共の機 関を含む) 等へ	その他	不満がない
計	100.0	32. 8	12. 2 (100. 0)	( 74. 3)	( 8.4)	( 17. 6)	( 3.9)	( 0.1)	( 0.4)	( 18.8)	66. 6
< 性 別 >											
男	100.0	32.7	9.4 (100.0)	(74.6)	(7.3)	(29.1)	(2.2)	(0.2)	( 0.7)	(16.2)	66.8
女	100.0	33. 1	16.0 (100.0)	(74.1)	(9.3)	(8.8)	(5.3)	( -)	( 0.2)	(20.5)	66.3
< 就 業 形 態 >											
正 社 員	100.0	33.8	12.6 (100.0)	(73.9)	(9.1)	(19.0)	(4.4)	( 0.1)	( 0.4)	(15.8)	65.7
パートタイム労働者	100.0	26. 1	8.9 (100.0)	(80.6)	( -)	(16.4)	( -)	( -)	( -)	(34.8)	73.9
有期契約労働者	100.0	37.4	15.8 (100.0)	(66.7)	(12.4)	( -)	( 2.1)	( -)	( 1.0)	(30.1)	61.6
嘱 託 労 働 者	100.0	18.1	7.5 (100.0)	()	()	()	()	()	()	()	81.0
< 役 職 >											
課長クラス以上	100.0	29. 9	5.3 (100.0)	(93.6)	(3.2)	(1.3)	(4.8)	( -)	( 3.1)	(16.0)	70.1
係 長 ク ラ ス	100.0	33. 2	13.0 (100.0)	(70.2)	(11.8)	(20.3)	(10.6)	( -)	( 0.3)	(6.2)	66.1
役 職 な し	100.0	33. 4	13.5 (100.0)	(73.9)	(8.0)	(18.3)	(2.1)	( 0.1)	( 0.3)	(22.1)	66.1
< 勤 続 年 数 >											
1 年 未 満	100.0	26.6	11.1 (100.0)	(85.2)	(9.2)	( -)	(2.8)	( -)	( -)	(5.6)	72.6
1 年 以 上 2 年 未 満	100.0	10.8	2.5 (100.0)	(81.7)	( 3.1)	( -)	( -)	( -)	( 3.1)	(12.2)	88.6
2 年 以 上 3 年 未 満	100.0	26. 2	7.9 (100.0)	(68.4)	(4.5)	( -)	( -)	( -)	( -)	(27.2)	73.8
3 年以上5年未満	100.0	31.3	16.2 (100.0)	(69.4)	(26.9)	(18.9)	( 3.4)	( -)	(0.8)	(19.7)	67.9
5 年 以 上 10 年 未 満	100.0	36.8	14.9 (100.0)	(76.1)	(11.1)	(2.4)	(5.9)	( -)	(0.6)	(22.7)	63.1
10 年 以 上 20 年 未 満	100.0	39. 7	12.2 (100.0)	(74.8)	(3.9)	(14.7)	(2.9)	( -)	(0.2)	(23.8)	59.8
20 年 以 上	100.0	28.8	11.6 (100.0)	(73.2)	(1.3)	(46.9)	(4.2)	( 0.4)	( 0.3)	(6.9)	70.4
<労働組合への加入状況>											
労働組合がある	100.0	35.6	13.1 (100.0)	(67.1)	(7.0)	(38.7)	(6.5)	(0.2)	(0.8)	(9.2)	63.8
加入している	100.0	38. 3	13.9 (100.0)	(63.3)	(6.1)	(44.5)	(7.0)	( -)	(0.7)	(9.6)	60.9
加入資格があるが加入していない	100.0	34.6	16.8 (100.0)	(90.4)	(21.8)	( -)	(2.8)	(2.8)	( 3.0)	(7.9)	64. 9
加入資格がない	100.0	18.8	6.3 (100.0)	(93.8)	(3.5)	(0.9)	( 3.5)	( -)	( -)	(5.3)	81.2
労働組合がない	100.0	31. 1	11.7 (100.0)	(80.0)	(9.7)	( -)	( 1.8)	( -)	( 0.1)	(27.0)	68.6
令 和 元 年 調 査 計 <sup>3)</sup>	100.0	33. 7	11.7 (100.0)	(77.8)	(5.9)	(13.6)	( 4.0)	( -)	(2.8)	(12.9)	66.2

注:()内は不平や不満を伝えたことがある労働者に対する割合である。

<sup>2)</sup> 不平や不満の伝達方法「不明」を含む。

<sup>3)</sup> 令和元年調査は過去3年間(平成28年7月1日~令和元年6月30日)についての結果である。

# (2) 不平や不満の内容

過去3年間に不平や不満を事業所等に伝えたことが「ある」労働者について、不平や不満の内容(複数回答)別にみると「日常業務の運営に関すること」44.0%(同46.6%)が最も多く、次いで「人事(人員配置・出向、昇進・昇格等)に関すること」43.2%(同40.9%)、「人間関係に関すること(パワハラを含む)」40.5%(同34.9%)などとなっている(第21表)。

第21表 不平や不満の内容別労働者割合(令和3年7月1日~令和6年6月30日の3年間)

														(複	汝回答) (	単位:%)	令和6年
							不平や不					不平や不	満の内容				
			区 5	i <del>)</del>			ボーヤイス 満を伝え たことが ある 計	日常業務の運営に関すること	人員出進等) (人・昇格関) (大・昇格関)	勤務延 長・再雇 用に関す ること	教育訓練等に関すること	賃金、労等側の場合である。	安全衛生に関すること	福利厚生に関すること	人間関係 に関する こと(ワハラを 含む)	男女差 別、セク ハラに関 すること	その他
			計				100.0	44. 0	43. 2	5. 8	5. 8	34. 2	2. 1	6. 1	40. 5	3. 3	4. 7
<		性		別		>											
			男				100.0	45.4	40.8	8.0	2.2	46.3	2.2	5. 2	45.8	0.7	3.3
			女				100.0	43.1	45. 2	4. 1	8.5	24.6	2.0	6.6	36. 5	5.3	5.9
<	就	業	Я	§ !	態	>											
正			社			員	100.0	44.0	40.7	4.6	4.9	34.6	1.8	6. 2	43.4	3.3	4.9
パ	_	F 2	マ イ	ム 労	動	者	100.0	57.8	62. 1	25. 2	4.9	25.6	4.9	4. 9	25.0	_	4.9
有	期	契	約	労	働	者	100.0	15.0	71.4	_	24.4	22. 1	3.2	4. 5	22.8	8.4	2. 1
嘱		託	労	働	b	者	100.0										
<		役		職		>											
課	長	ク	ラ	ス	以	上	100.0	40.6	49. 1	0.2	_	42.5	0.2	17. 3	25. 2	-	-
係		長	ク	ラ	÷	ス	100.0	49.5	43.5	5.4	6.1	28. 1	0.6	1. 2	32. 2	3. 1	11.4
役		職		な		L	100.0	43.0	42. 7	6.4	6.2	34. 9	2.6	6. 3	44.0	3.6	3.4
<	勤	続	左	₽ Ì	数	>											
1		年		未		満	100.0	46.0	9.8	-	10.2	53.9	10.2	15.8	26. 1	-	36. 2
1	年	以	上 :	2 年	未	満	100.0	33. 1	21.7	-	19.2	15.3	-	-	25.9	26. 5	-
2	年	以	上 :	3 年	未	満	100.0	53. 1	37. 9	7.8	0.5	9.8	4.5	18. 1	-	-	16.9
3	年	以		5 年	未	満	100.0	40.7	35. 1	_	19.5	29. 4	_	8. 3	53. 5	8.9	_
5	年	以		.0 年	未	満	100.0	52. 1	24. 0	8.4	3.0	29.3	0.6	5. 7	40.1	3. 3	4.3
10	年	以	上 2	20 年	未	満	100.0	27.2	46. 1	8.3	3.9	44. 5	4.6	6. 9	41.2	0.9	2.8
20		年		以		上	100.0	57.5	76. 2	3. 4	3. 2	30. 3	0.1	0.6	42. 3	3. 1	4.0
< 労				加入	状 況												
労		組	合	が	あ	る	100.0	37.3	54. 6	1.2	6.4	27. 9	2.3	5. 3	43. 9	4.0	1.9
	加	入	L	て	V >	る	100.0	36.0	52. 3	0.8	7. 1	28.6	2.7	3. 7	44. 7	2.9	1.9
				が加入し		ない	100.0	53. 7	60.0	7. 9	3.0	14. 3	_	_	51. 5	2.8	-
	加	入	資格		な	V)	100.0	37. 2	80.0	_	_	33.8	_	32. 9	24. 2	20.8	3. 5
<u></u>		組	合	が	な	γ,	100.0	49. 1	34. 1	9. 7	5.3	38. 7	1.9	6. 9	38. 1	2. 7	7. 2
令	和	元	年 [	調査	:	計 <sup>2)</sup>	100.0	46.6	40. 9	6.8	18.0	41.5	12.7	14. 0	34. 9	7.2	9.4

注:1) 不平や不満の内容「不明」を含む。

<sup>2)</sup> 令和元年調査は過去3年間(平成28年7月1日~令和元年6月30日)についての結果である。

# (3) 不平や不満の伝達の結果

過去3年間に不平や不満を事業所等に伝えたことが「ある」労働者について、どのような結果 が得られたかをみると「納得のいく結果が得られた」11.1% (同 18.2%)、「検討中のようであ る」25.7%(同24.5%)、「納得のいく結果は得られなかった」55.0%(同45.2%)となってい る (第22表)。

第22表 不平や不満の伝達結果別労働者割合(令和3年7月1日~令和6年6月30日の3年間)

(単位:%) 令和6年

_												(単位	: %) 令和6年			
									不平や不満を 伝えたことが	不平や不満の伝達結果						
				区	分				ある 計	納得のいく 結果が 得られた	検討中 <i>の</i> ようである	納得のいく 結果は得られ なかった	その他			
				計					100. 0	11.1	25. 7	55. 0	8. 2			
<			性		5	<del>]</del> ]		>								
				Ē	男				100.0	8.5	26.6	58.6	6.3			
				3	女				100.0	13. 1	25.0	52. 1	9.7			
<		就	業		形	į	Ė	>								
	正			礻	土			員	100.0	11.7	26.8	56. 3	5. 2			
	パ	<u> </u>	١ .	ター	1 -	ム 労	働	者	100.0	7.5	5. 6	58.8	28. 1			
	有	期	契	弁	约	労	働	者	100.0	8.9	42. 2	18.0	30.8			
	嘱		託	9	芳	働		者	100.0							
<			役		Ħ	哉		>								
	課	長	ク	٤	ラ	ス	以	上	100.0	44.9	19.6	35.6	-			
	係		長	3	ク	ラ		ス	100.0	8.5	32. 4	45.8	13. 2			
	役		職			な		L	100.0	9.0	24. 4	58. 9	7. 6			
<		勤	続		年	Ì	汝	>								
	1		年			未		満	100.0	5.8	14.6	46.3	33. 3			
	1	年	以	上	2	年	未	満	100.0	59.6	12. 2	25. 3	2.9			
	2	年	以	上	3	年	未	満	100.0	18.4	19. 9	61.7	-			
	3	年	以	上	5	年	未	満	100.0	13. 2	18.3	66. 4	2. 1			
	5	年	以	上	10	年	未	満	100.0	6.8	39. 3	52. 5	1.5			
	10	年	以	上	20	年	未	満	100.0	15. 2	19. 3	49.8	15. 7			
	20		年			以		上	100.0	7.0	24.8	60.3	7.8			
<	労	働 組	合	<b>~</b> σ.	加	入	状 況	>								
	労	働	組	É	<b></b>	が	あ	る	100.0	12.7	26. 9	49. 5	10.9			
		加	入	L	,	て	V)	る	100.0	6.8	29. 4	52. 5	11. 3			
		加入	資格	がある	るがり	加入し	ていた	こい	100.0	30. 2	16. 1	42.7	11.0			
		加	入	資	格	が	な	\ \	100.0	74. 5	3.5	16. 3	5. 7			
	労	働	組		<u></u>	が	な	\ \	100.0	9.9	23.8	60. 2	6. 1			
令	利	ロ デザ∾	元	年	調「不明		藍	計 2)	100.0	18. 2	24. 5	45. 2	11.8			

注:1) 不平や不満の伝達結果「不明」を含む。 2) 令和元年調査は過去3年間(平成28年7月1日~令和元年6月30日)についての結果である。